

2025 年 5 月 15 日
多摩都市モノレール株式会社

乗務員および駅係員の制帽着用の省略について（試行）

多摩都市モノレール株式会社（本社：東京都立川市、社長：奥山 宏二）では、熱中症防止の対策として、乗務員および駅係員の制帽着用の省略させていただくことがございます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1 実施概要

駅係員は、駅構内（コンコース・ホーム）で対応を行う際、また移動する際等、制帽の着用を省略させていただくことがございます。

乗務員は、列車乗務中や車内、駅構内を移動する際等、制帽の着用を省略させていただくことがございます。

2 実施時期

2025 年 5 月 16 日（金）から 10 月 31 日（金）まで

※ 今年度試行として実施したのち運用上の問題が見られない場合、翌年度以降の 5 月 1 日～10 月 31 日の期間においても、制帽着用の省略の取組みを実施させていただきます。

3 対象

全ての乗務員および駅係員

【お問合せ】（受付時間 平日 9:00～17:45）
多摩都市モノレール株式会社 総務部 人事グループ
電話：042-526-7800（代表）